

第 1 1 6 号議案

指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 1 8 日

品川区長 森 澤 恭 子

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせるため、下記のとおり指定管理者を指定する。

記

1 管理を行わせる施設

名 称 品川区立月見橋在宅サービスセンター

所在地 東京都品川区南大井三丁目 7 番 1 0 号

2 指定管理者

名 称 社会福祉法人さくら会

代表者 理事長 前田 武昭

所在地 東京都品川区南大井五丁目 1 9 番 1 号

3 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで

（説明）月見橋在宅サービスセンターの指定管理者を指定する必要がある。